

第3章 課題の整理

第1節 史跡小島陣屋跡の課題

小島陣屋跡の各部の課題を以下の課題1～5に整理した。

史跡の各部分別の課題の詳細は、「資料編 史跡小島陣屋跡の現状と課題」を参照のこと。

課題1 史跡の価値の把握
・陣屋施設の正確な把握のための文書調査、発掘調査の継続
・幕末の陣屋跡の姿の調査研究 ・建造物の配置の特定 ・大手門の調査
・指定地内の未調査部分と、指定地外の遺構が想定される範囲の調査 (馬場、別当沢南側の外柵形、火薬庫、砲術練習施設など)
・石垣の築造時期の特定 ・石垣調査の検討 ・石切り場跡の調査
・大手道、外柵形など縄張りに関する学術的価値(評価)の検討
・陣屋関連施設の洗い出し、調査
・龍津寺や酒瓶神社等の小島藩及び小島陣屋との関わりの明確化

課題2 史跡の本質的価値(石垣・遺構・御殿の書院)の保存・整備
・石垣、遺構、書院の適切な保存と整備
・郭内の建造物や井戸の整備方針の検討
・歴史の重層性を尊重した整備
・陣屋内未指定地の保存 ・史跡の追加指定
・書院の原位置への移築の検討
・史跡内の原位置への移築に向けた学術的根拠の提示
・石垣の整備活用 ・石切り場跡の保存と展示 ・大手出隅の石垣の保存と展示
・石垣の維持管理や安全対策の検討
・別当沢の取り扱い検討

課題3 史跡周辺の歴史的環境や景観の保全
・史跡指定地の周辺環境の保存、活用方法の検討
・陣屋に関連する墓地や神社の適切な保護
・大手道周辺の見せ方の検討
・史跡周辺の良好な景観への配慮
・耕作放棄地の景観対策
・歴史的な街道・集落景観への配慮

課題4 史跡指定地の周辺環境を含めた活用方策の検討
・地域の産業振興、活性化対策
・史跡の積極的な利活用の検討
・宅地利用と遺構保護の適切な調整
・史跡周辺の未調査、未開拓な資源の活用
・陣屋関連施設のネットワーク整備等のあり方の検討
・豊かな自然環境の活用
・甲州街道沿道の歴史文化資源のネットワーク化による活用検討
・見学者のための便益施設の設置

課題5 史跡を管理・活用する体制の整備
・史跡整備と利活用に向けた体制整備
・庁内の観光及び都市計画関連部署との連携
・御殿の書院の再移築手続きに関する文化財保護法、建築基準法上の課題の抽出・整理
・御殿の書院の再移築工事における技術的課題の抽出・整理
・景観整備等のあり方の検討
・傾斜地の崩落防止対策の検討
・傾斜地の適切な維持管理の検討
・石垣の維持管理や安全対策の検討

第2節 課題に対する考え方

(1) 「課題1 史跡の価値の把握」と「課題2 史跡の本質的価値の保存・整備」について

陣屋跡に未解明な部分があるため、史跡の価値を十分に伝えることができない。



小島陣屋の原風景を再現することで、史跡の価値を伝える

小島陣屋跡の調査が進み、その本質的価値が小城郭風の石垣と縄張りにあることが明らかにされる一方で、後世の耕作等によって江戸時代の陣屋施設の配置や機能が不明瞭になっていることが判明した。また、幕末まで利用されていた御殿の書院が、昭和初期に小島町内に移築され、今日まで良好な状態で保存されていることがわかった。御殿の書院は、市内の近世城郭で現存するほとんど唯一の建物であり、陣屋内の原位置にあることで、建造物本来の機能や構造が正しく理解され、文化財としての価値がより一層高まると考えられる。

陣屋跡の未解明な部分の調査を進め、小島陣屋が機能していた時代の姿を再現することで、小島陣屋の価値を伝えることが重要である。

(2) 「課題3 史跡周辺の歴史的環境や景観の保全」

史跡の周辺に散在する歴史文化資源が十分に活用できていない



今日に至る歴史の重層性を表現するために、陣屋跡周辺の環境を一体的に守り育てる

江戸時代の小島陣屋の政治的、軍事的役割は、陣屋脇を抜ける甲州街道の存在と密接に関わっていたことが推察されている。小島陣屋の価値は、街道や、陣屋周辺に配置された小島藩に関わる宗教上の施設などとの関係性から理解することができる。これらの陣屋関連施設の痕跡は、今日の小島地区に断片的に残されており、さらに街道沿いには当時の人々の往来を示す石仏や堂宇など関連する資源も数多く存在している。また、明治時代以降、陣屋跡は旧小島村の小学校として昭和3年まで使われ、御殿の書院は移築され小島公会堂として今日まで継承されてきた。

小島の人々の営みを含めた史跡を取り巻く環境そのものが、小島陣屋の歴史の重層性を表現していると捉え、周辺環境を陣屋跡と一体的に守り育てることが、小島陣屋跡の価値を保存することにつながるといえる。

- (3) 「課題4 史跡指定地の周辺環境を含めた活用方策の検討」と「課題5 史跡を管理・活用する体制の整備」について

陣屋跡を活かしたまちづくりや人の集まる環境が整備されていない



陣屋跡を歴史文化の継承と交流の場として活用する

小島陣屋跡のある小島地区は、東名清水インターから車で20分、興津市街から車で10分程度と交通の利便がよい。同時に、市街地から至近の距離にあるにもかかわらず、市街地から山と川で完全に隔絶された小空間を形成し、その中に多くの歴史文化資源が残る、魅力的な地区として存在している。しかし、外部との交流機会が少なく、地区の資源の積極的な公開・活用は行われていない。また、都市計画法規制がないこともあり、陣屋跡のすぐ東側まで宅地開発が行われ、史跡周辺の歴史的環境や景観の保全に課題を抱えている。主産業であった農業の振興も難しい状況であり、中部横断自動車道の開通によって、小島地区を縦貫する国道52号から人と車の流れが変化することも予想されている。このような中で、小島陣屋跡の整備を契機とした地域の産業振興やまちづくりへの期待が高まっているといえる。

そこで市の貴重な資産である小島陣屋跡の価値をより多くの人と共有し、陣屋跡を静岡市の歴史文化の継承と交流の場として活用することが重要である。